



## 子どもへの虐待。 深刻な社会問題に なっています

親が自分の子どもをなぐつたり、育てることを放棄する児童虐待のニュースが、ここ数年増えています。国が発

表した資料によると、平成十二年度、全国の児童相談所に寄せられた虐待に関する相談件数は、一万八千八百四件と過去最悪の数字になりました(グラフ1、2)。

虐待の主なもの、なぐる、けるといった「身体的虐待」と、子どもの健康と発育に必要な衣食住の世話をしない

「保護の怠慢」です。

虐待の対象は、0歳から就学前までの乳幼児が半数近くを占め、虐待者の半数以上は実の母親というのが現実です。

核家族化・少子化が進み、地域での近所づき合いも希薄になり、赤ちゃんと接するのは自分の子どもが初めてというお母さんも増えました。頼りになる祖父母は近くにいない、

近所に頼れる知り合いもないという環境が、児童虐待という社会問題に大きく影響しています。

秋田県の虐待に関する相談件数は、十二年度で五十件。鳥取県に次ぎ、全国で二番目に少ないのですが、年々増加傾向にあります(グラフ1)。

秋田市でも、十一年度十六件、十二年度二十一件、今年度は八月末で三十四件にもなり、二年前には二十歳の若いお母さんが乳幼児をお風呂に沈めてしまう悲しい事件も起きています。しかもこの件数は、実態からすると氷山の一角ではないかと言われています。

## 特別な人が引き起こす 問題ではありません。

虐待の原因や背景は、ケースによって様々です。一般的には、「親自身も虐待を受けたことがある」「子どもが嫌い」「夫婦間がうまくいっていない」などと言われています。しかし、中には責任感が強く、完璧主義のまじめなお母さんがストレスを抱え込み、虐待に走った事例もあります。

子どもへの虐待は、特別な人が引き起こす問題ではありません。そもそも人間は「喜怒哀楽」という感情を備えた生き物です。怒ることは誰にでもあることだし、感情的に子どもを叱ることだってあるのです。

昨年、「児童虐待の防止等に関する法律」が施行され、子どもの人権を保

# ママの笑顔が安心だよ

